

平成24年3月6日（火）

○議長（井上勝彦君）次に、順番11、1番 辻本君。

〔1番（辻本 勉君）登壇〕

○1番（辻本 勉君）それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。ちょっと中途半端な時間になりそうなんですけれども、まずやらせていただきます。

今回は一応3点についてということで、小・中学校で実施されています二学期制についてであります。それと、2点目はひきこもり検討委員会の設置とひきこもり支援について、3点目はコミュニティバス新ルートと時刻表の見直し及び空白地域の対策についてと、以上であります。

まず、小・中学校二学期制についてであります。

小・中学校の二学期制は、学校週五日制が完全実施されました2002年（平成14年）から授業時間を増やそうということで導入する学校が増えまして、一番増えてきたのは全国的にも、本市もそうですけれども、2007年度から実施されておるんですけれども、全国的にも2007年度まで右肩上がり増加してまいりました。

しかし、現在いろんな見直しをされまして、評価をする声というのはだんだん減っております。全国的にも中止をする学校がかなり続いております。特に、和歌山県下でも和歌山市教育委員会は市立中学校の二学期制を平成24年度から三学期制に戻すということを昨年の11月に発表いたしまして、和歌山県は、中学校の二学期制というのが全国的にもかなり比率が高いんです。それはなぜかということ、和歌山市がやっているからですね。そんな関

係で和歌山市がやめると、かなり和歌山県も比率が下がるのではないかなと思います。

そういうこともありまして、もう本市も導入してからかなりになりますので、一度二学期制と三学期制というものを検証する必要があるのではないかなと、このように思います。いろんなところから、二学期制に対する批判の声が聞かれます。特に教職員のOBの方からは、私のほうには再々もう三学期制に戻してよという話も出てきておりますので、その辺も含めて市教育委員会がどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

まず一つ目は、二学期制と三学期制のメリット、デメリットということなんですが、導入当時はこのメリット、デメリットについてのいろんな話がありまして、いろいろ言われました。実際、二学期制を導入して、このメリット、デメリットはどうなったのかということなんです。特に、デメリットというのは解消していかないかん。これをどのように解消するために対策を講じたのかということと、メリットについては、本当に子どもたちにとってメリットになっているのかということ、この辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

続いて、二学期制導入によって、児童生徒がどのように変わったのかということなんです。学力とか体力、基本的な生活習慣と書いているんですけれども、生活態度も含めまして、市内の子どもたちが本当によくなったのかどうか。学力テストとか全国体力テストがあるんですけれども、あまり和歌山県下の子どもたちはそういう面でよくなったというのは、全国的にも聞いていません。ランクでいきますと大変低い。特に中学生については大

変低い状況ではないかと思しますので、本当に橋本市の児童生徒がどのように変化したのかということについてお尋ねしたい。

続きまして3番、現場であります教職員や保護者の声がどうなのかということでもあります。何年もやっていますので、導入された当時ほど、いろんな関心というのは薄れておるかもわからないんですけれども、やはり和歌山市教育委員会のようにアンケートをとると、いろんな声が出てきています。こういうことは、当然何年もすれば検証する立場から現場の声というのをやはり把握していくというのが大事なので、その辺についてどうなっているのかお尋ねしたい。

4番目、ここが一番のポイントなので、三学期制に戻す学校が大変増えています。そんな中で、二学期制がいいということであるんなメリットがあるということで、時代の流れの中で実施をしたわけでありませけれども、何年もしてくると、やはり当然いろんな見直しがされなくてはならないのではないかなど。そんな中で、全国的にも三学期制に戻す学校が増加している中で、本市も真剣に考えなくてはいけない問題である。二学期制を本当にこのままの状態が続けていくのかということ、きちっとご答弁いただきたいと思ひます。

続いて、2番のひきこもり検討委員会の設置とひきこもり支援についてであります。

平成22年9月の定例会において、私はひきこもり対策について質問を行いました。引きこもり検討委員会の早期の設置をお願いいたしまして、田辺市が大変早くからやっておるということで、その話もさせていただきまして、大変必要性があるのではないかなどということも言わせていただきまして、副市長の答弁は、早急に設置すべく準備会を立ち上げることでありまして、その後じきに準備会はできたということで聞いておるんです。し

かしながら、検討委員会についてはいまだ設置されていません。これはもう1年半近くになるわけでありませけれども、検討するんじやなしに立ち上げていく、早急に設置すべくということで答弁いただいております。1年半かかっておるのは何でかなという思ひがあります。何にせよ取り組みが遅いというか、今の時代にマッチした中でいきますと、当局の取り組みというのは大変遅いなど。ひきこもりの子どもたちが大変苦勞しておる中で、もっともっと体制づくりをしていかんとだめなのにこれが大変遅いと。もう少し早く再質問をするつもりでおったんですけれども、1年もたてばできるんではないかなと思ひておったんですが、いまだにできないということで大変危惧しております。

そんな中で準備会ができたということなので、準備会での議論といいますか、準備会ができたのに検討委員会がまだできないというのはちょっと不思議で仕方ないんですが、準備会でどんな議論があったのかということ、準備会についても何回ぐらいされたのかなど。田辺のほうに視察に行ったという話は聞いているんですけれども、積極的に準備会を開催したという話は一向に私のほうには届いてきません。この一般質問をしたので、慌てて何か検討会みたいなのをやられたみたいですが、その辺少しきちとした答弁をお願いいたしたいと思ひます。

②検討委員会の設置時期でありますけれども、これはきちっと、前回は早急に設置すべくということで答弁いただいたんですけれども、今回は設置時期をきちっと明示していただきたい。1年半もほっておったこの委員会ですので、速やかに設置時期を決定して答弁をいただきたいと思ひます。

③ひきこもり対策に取り組む団体への支援ということで、いろんな団体がありまして、

橋本市はひきこもりに対する認識が甘いといえますか、前回質問したときにも、3団体あって把握しているのは16名しか市内におりませんと。こんなの外れな答弁をいただいたんですけども、市内にひきこもりの子どもが16人しかいませんということで、それはおかしいということで、いろいろ調査をしてくださいということでお願いしたんですけども、その意味でいきますと、このひきこもり対策に取り組む団体にやはりきちっとした支援をしていただいて、その辺の市内の子どもたちへの対応と実態把握というのも大変大事な部分なんで、できるだけひきこもり対策に取り組む団体への支援をお願いいたしたいと思えますので、明確な答弁をお願いいたします。

3番目ですけれども、コミュニティバスの新ルートと時刻表の見直し及び空白地域の対策ということなんですが、この空白地域の対策については11番議員がデマンド交通の問題を出されましたので、私のほうとしてはこの辺は当局にお任せしたい、11番議員の質問と重複しないようにしていきたいなと思います。

まずは、昨年12月よりコミュニティバスの見直しがなされまして、3ルート3台ということで、料金の一部無料化とバス1台増車により、新ルートにより運行が行われています。各ルートとも大幅な変更がなされました。

大分以前に私はコミュニティバスの検討委員会に入っております、山内、平野、この問題もありましたので、次の見直しのときには大幅な変更ということを期待しておったんですけども、大幅な変更はされました。しかしながら、その変更が本当に地域住民のためになっているのかということ大変疑問を感じます。市民より不満の声がかなり上がっているのも事実であります。私も試乗いたしました。後でも言うんですが、一人も乗って来ない便がありました。これは、時間帯、ルート

変更による影響なんですけど、時間帯の変更がありまして、朝が早くなりまして、この冬の寒い中で朝のむちゃくちゃ早い便にだれが乗るのかと思ひまして、私も乗ったんですが、一人も乗車されませんでした。その運行ルートの地元の区長も何回も乗られたんですが、常に乗車なしというような状況でありますので、いかにこの見直しが市民に受け入れられていないかということを感じました。いろいろありますので、その辺の形をどのように今後考えていくのかなど。いろんな問題がありますけれども、すぐに変更というのはなかなか難しい部分があります。

その辺も含めて、①としては、市民からの不満の声といえますか、意見や要望をどの程度当局が受けているのかということでもあります。そして、②その意見を吸い上げていく中で、次にはどのような見直しをしていくのかということ。3ルート3台ということで整理はされましたので、今後大幅な変更というのはなかなか難しいと思うんですが、次の保健福祉センターが来年1月からオープン、開業ということなので、それが最終的なコミュニティバスの運行経路見直しになるかなと思いますので、それも含めてどのような見直しをいつ行うのかということについてご答弁いただきたい。③の空白地域の部分につきましては、11番議員がされましたので、具体的にはもう詰めていかななくてもいいのかなと思っておりますので、明確な答弁をお願いいたしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）この際、1番 辻本君の一般質問に対する答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議

を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

1番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）小・中学校の二学期制の質問にお答えします。

まず、二学期制と三学期制のメリット、デメリットについてですが、二学期のメリットは、授業時数の確保ができること、時間的なゆとりを持って連続性のある学習活動ができること、長期休業の弾力的な運用を考えることにより、特色ある教育課程を編成できること、教職員が教育活動を見直すことで、学校の活性化を図れること等が考えられます。デメリットは、長期休業前に評価、いわゆる通知表が渡されないため振り返りがしにくい、学期の区切りが短期間のため、児童生徒にとって気持ちの切りかえがしにくい等が考えられます。

三学期制のメリットは、長期休業前に評価が渡されることで、長期休業に目的を持って取り組めること、学期の長さが二学期制に比べ短いので、中学校においてはテスト範囲が少なく、学習意欲を保ちやすいこと等が考えられます。また、メリットではありませんが、三学期制は百数十年にわたり日本人には体に染み込んだ制度であるとともに、季節感や季節に合った区切りとなっていることも、三学期制を肯定する意見としてあるのも事実です。今年度は小学校、来年度は中学校の学習指導要領が改訂され、授業時数、学習内容が増加する中、授業時数の確保に工夫が今まで以上に必要であること、三学期が短期間となることで、授業時数の少ない教科については評価が難しい等のデメリットが考えられます。

次に、二学期制導入によって、児童生徒が

どのように変化したのかについてお答えします。

二学期制のメリットでも触れましたが、授業時数の確保ができ、じっくりと学習ができています。特に、三学期制であれば7月と12月、教員はテストや評価作成に追われることとなるのですが、三学期制に比べて長い学期を生かし、子どもたちが学習課題や部活動に向き合う時間を確保し、放課後学習等にも取り組んでいるところです。また、長期休業中の学力補充や体験活動の取り組み等も計画的に行われつつあります。これらのことにより、基本的な生活習慣の向上につながっていると考えています。

しかし、全国学力学習調査状況調査結果においては、橋本市は小学校では全国平均、中学校では国語科、数学科ともに課題がある状況です。本年度は小学校で、来年度は中学校で学習指導要領が完全実施となり、学習内容、授業時数が増加するので、二学期制のよさを生かしながら学力向上につながる取り組みとなるよう努めていきたいと考えています。

次に、現場の声についてお答えします。平成19年度から橋本市立小・中学校すべての学校において二学期制を導入し、実践してきました。本年度で5年が経過します。教育委員会としても、これまでの取り組みの評価を行う必要があると考えています。教職員や保護者から直接意見を聞いていませんが、今後各学校における具体的な取り組みを通して、学校教育目標達成のために、学校評価とつなげていきたいと考えています。

もとへ戻す学校が増加している中で、本市の考えはどうかとのおたただしですが、本年度は小学校で、来年度は中学校で学習指導要領が完全実施となり、学習内容、授業時数が増加する中、今まで以上に工夫した教育課程の編成や長期休業中の取り組みの充実が求めら

れます。そこで、二学期制のよさを生かしつつ、全中学校区における小中一貫教育の実施により、学力、体力の向上と豊かな心の育ちをめざし、今後も取り組みを推進していきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）次に、ひきこもり検討委員会の設置とひきこもり支援についてお答えいたします。

本市では、平成23年1月から社会的ひきこもり者の一次相談窓口を健康福祉部福祉課内に設置し、現在、社会的ひきこもり者の相談を10名受けています。

まず、最初の質問の準備会での議論内容についてですが、昨年12月、（仮称）橋本市ひきこもり者支援検討会として、ひきこもり者及びその家族を支援し、ひきこもり者の問題を検討することを目的として、準備会を開催しました。社会福祉法人篤徳会、社会的ひきこもり支援サークル「とらいあんぐる」と市教育委員会及び健康福祉部関係職員も参加しました。

協議内容は、ひきこもり者支援の現況報告や意見交換、今後学校や医療機関との連携、相談先の周知方法、準備会から検討会への移行と今後の運営方法について話し合いを行いました。その中で出された意見として、相談するか否かについて父母の意見の相違があることや、本人面接に至るまでの困難さ等が浮き彫りにされ、ネットワークの大切さが再認識されました。

次に、検討委員会の設置時期についてですが、設置要綱の一部が例規審査委員会において見直しについての意見が出されており、見直し後の平成24年5月を予定しております。

最後に、ひきこもり対策に取り組む団体への支援ではありますが、現在社会的ひきこもり

支援サークル「とらいあんぐる」が、ひきこもり者の居場所づくりとして民間アパートを借り上げ、週2回開所しています。運営については会費や協力金を募り、年間約36万円で運営しています。このほかに、橋本市社会福祉協議会のボランティアサークル連絡協議会からサークル活動助成金が1万2,800円出されています。また、平成23年度においては、橋本市市民活動支援事業に取り組んでいただき、2回の「ひきこもりを市民とともに考える」講演活動に対し、30万円の助成を行いました。

しかし、本市からは日々の運営活動に対する助成は現在のところ出ていませんが、今後、市としてどんな支援できるのか検討してみたいと思います。現在は、民間の市民活動団体の助成等の活用を紹介している状況です。また、現在サークルが使用しているアパートは老朽化が進んでいることもあり、改修や移転について支援サークルと話し合っていきたいと考えています。さらに、継続的な運営をしていただくための法人格取得を打診していますが、スタッフの高齢化等の問題があり、躊躇しているとのことでもあります。今後、運営等の状況を見た上で、他の社会福祉法人との連携等も視野に入れながら、ひきこもり者支援に取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）コミュニティバス新ルートと時刻表の見直し及び空白地域への対策についてのおただしについてお答えいたします。

橋本市コミュニティバスに対する市民からの不満の声については、さきの11番議員のご質問にもお答えさせていただいたところですが、利用しにくいと言われる運行ダイヤや廃止となった停留所の再設置については、

平成25年1月の橋本市保健福祉センター開業に合わせ、見直しを図る手続きを進めているところです。

具体的な変更内容については、橋本市コミュニティバス検討委員会及び橋本市生活交通ネットワーク協議会に諮って決定されることとなりますが、一部ルートの見直しやダイヤ改正等を含め、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

次に、交通空白地帯への対策については、北部ニュータウンをはじめ、各地からコミュニティバスの運行要望が寄せられているところであり、引き続き調査検討を行ってまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君、再質問ありますか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）それでは、1番目から再質問したいと思います。

二学期制、三学期制のメリット、デメリットというのはもういろんなところで出されていますので、一定のご答弁をいただいという事で、それはそれでいいと思うんですが、そんな中で、先ほども壇上でも言ったんですが、二学期制導入後にその辺のデメリットの解消というのはどういうふうにされているのかなという気がするんです。メリットが本当にメリットになっているのかどうか。その辺も含めて少しご答弁をいただけたらありがたいんですが。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松田良夫君）いわゆるデメリットについては学期が長期にわたるということ、それに伴ってテストの回数が減ると。その間

学習意欲をどのように維持していくのか、そのあたりが二学期制に取り組み上で重要な課題であったのかなというふうに思っています。

特に、中学校におきましては、中間、期末、1学期、2学期、3学期という中で、5回テストを実施する状況でした。それが、二学期制になって中間、期末と4回になる。そのことによって、範囲が広がる、学習が非常に困難な生徒も現れてくる。そういうような課題もあったところです。それも二学期制導入にあたっては、その辺どう対応するのかというあたりもかなり論議されたと私自身認識しているところです。学校によりましては、4回のテストではなしに1回増やすとか、あるいは長期休業終わった後に課題テストを実施するとか、あるいは小テストというのをし、単元が終わるごとに子どもの定着度をはかるようなテストを実施するとか、そういう形で子どもの学習意欲を持続させる。そして、広範囲になるテストへの対応についても配慮していくと、そんな取り組みをしていただいたと、そういうふうに把握しています。まず、そんなところです。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）ありがとうございます。ここで、一番問題は2番のところだと思うんです。二学期制導入によって、児童生徒が本当にどのように変化したのかということなんですが、実際のところ、あまり変化をしていないといいますか、際立っていろんな面で学力、体力も含めて、よくなっているとは考えられないではないかなと思うんですけれども。

特にここ数年ですけれども、橋本市内の小・中学校において、俗に言う荒れているという状況の学校、クラスが増加しているように思われます。これは、二学期制とは直接関係があるというか、因果関係というのは私もわからないんですが、実際はここ数年、橋本

市の子どもたちが荒れている状況になっていると思われるんじゃないかなと。最近も二つの学校で少し事件が発生しています。だから、もう市内至るところで荒れている状況があるんじゃないかなと。それは、二学期制には直接は関係ないかもわかりませんが、その辺学校教育の中でいろんな問題が発生しているのではないかなと。二学期制によるデメリットの部分はその辺に波及しているのではないかなと。いろんな問題、休み中の目標が立ちにくいというような問題とか、学習意欲が続かないとか、そういう部分が生徒の生活にまで影響しているんじゃないかなと思うんです。その辺、教育長は今現在の橋本の状況が二学期制に起因しているとは、どうですか、お考えになられますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）ご指摘のとおり、特に中学生に課題がある状況も出てきてございます。これは一体何に起因するのかということですが、直接私は二学期制にかかわる問題ではないんじゃないかなと。特に子どもがどういう家庭で発達してきたのか、あるいは地域とどんなかかわりを持ったのか。いろんな要因の中で育ちそびれた部分というのが、いわゆる自我に目覚める中学校のときに、ちょっと状況として突出してきたという状況かというふうに判断しています。そういう課題の対応については、しっかり子どもの悩みを受けとめるというのか、困った子はやはり困っている子なので、その辺の困り感をしっかりと受けとめて学校で指導していくということが一番大切なことではないかなと私自身は思っています。今、学校ぐるみでそういう子どもたちをどう指導していくのか、学習も含めて、ひょっとしたら二学期制という枠組みの中でどんな支援ができるかについても今後の大きな課題にしていかなければなら

ないと、今改めてご指摘いただいてそういう意識を強くしたところです。

以上です。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）二学期制から三学期制に戻している現場がたくさんあるんですね。大阪もそうですけれども、この辺の意見でいきますと、もともとのメリットが、やはりメリットはあまりなかったという判断が多いんです。授業時数が増えたということなんですけれども、尼崎なんかは年間10時間ほどなので、この程度なら三学期制でもやりくりでひねり出せるとか、横浜なんかは夏休み前に通知表がなく、何を目標に勉強したらいいか戸惑う生徒がいたと。期末テスト終えて通知表もらって夏休みに入るという三学期制のほうが、やはり気持ちの区切りになるとかね。徳島市もそうです。けじめがつけにくいと。学習や運動に最も適した時期に秋休みを置くのはよくないとか、いろんな話があって切りかえています。もどに戻しています。

実際のところ、ブームのように、当初は仙台でかなり二学期制が早くから導入されていたということで、いろんな全国から仙台のほうに勉強に行かれて導入されているんですけれども、先ほど壇上でも言いましたとおり、2007年以降はほとんど増えていない。横ばいからやや減るというような状況の中でいきますと、きちっと橋本市も見直す時期ではないのかなと。やることについては、いいことであればチャレンジしてやればいいんですが、そのことがあまり効果がないのであれば、もどに戻す勇気というのにも必要だと思うんです。これも速やかにね。ただやっていると、その時期の子どもたちに影響を与えますので、戻すのであれば思い切ってやはり戻していくと、そういう判断をしなくてはならないと思うんですが、そういう観点からいきますと、や

はり現場の声というのも大事にしていかなければいかんというので、和歌山市は教職員全員にアンケートをとる、保護者にも一部なんです。アンケートをとるといって、やはり教育は現場主義だと僕は思うんで、現場の声をこの際平成24年度の中で、もう5年もたちますので、現場や保護者の声をやはり聞いて、パブリックコメントじゃないんですけども、多くの直接関係する保護者の声を聞いて、やはり見直しを考えるというのも一つの手かなと思うんですが、現場の声を、アンケートをとるといってあるんですが、その辺はどうお考えでございますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）5年たちました。この二学期制の今までの歩みというんですか、それを振り返ってみるといって、非常に大事な時期を迎えていると、そういうふうに感じています。先ほど壇上でも答弁させていただいたんですけども、来年度から中学校は新しい学習指導要領に基づく教育課程になります。授業時数が3年間で105時間増える、そういう状況です。たった105時間しか増えないのに、教科書は膨大な量に変わっています。小学校6年間でいいますと280時間増えます。その割にしたら、教科書も相当量増加したという状況になっています。そんな環境を考える中で、要するに二学期制のよさというものを、もう一度学校でしっかり取り組んでいただけて評価していただく。そのことが大事になってくると違うのかなと。今、橋本市で考えていることは、いわゆる学びを重ねていく。ずっと9年間を通して流すんじゃないしに、振り返って学びを重ねていく、学び直すということ大事に考えたい。そのことが子どもに力をつけていく大事な手法かなと考えています。そういう意味で、小中一貫制も取り入れました。学び直す機会を小中連携の中でど

う構築できるのか、そのあたりを論議してもらいます。

二学期制のよさというのは、長期休業中で学びを重ねるとか学び直すとか、学びを確かなものにするという、そういうねらいだったかと私自身思っています。そこらをもう一度、各学校でどこまで踏み込んだ実践ができるのか。そのことによって二学期制を評価する、そういう検証も来年度はぜひ取り入れていく中で、二学期制そのものの意味を問い直す、そういう形の取り組みを進めていきたい、そういうふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）二学期制がいいものだという、頭からの観点から検証しないでいただきたいです。二学期制と三学期制を再度どちらが子どもたちにとっていいのかということも、もう一度やはりきちっと平成24年度で検証していただいて、教育委員会としての、橋本市としての方針をきちっと出していただきたいなど。また、改めてその検証結果というものを議会にも報告をいただきたいなど思っておりますので、よろしく願いしておきます。

続いて、ひきこもりのほうにいきます。準備会の議論、話は聞かせていただいたんですが、現況報告とか今後の運営方法等議論していただいたということなんです。現況報告の中で、どこまで橋本市のひきこもりの現状が話されたのかなと。実態把握が一番僕は大事だと思うんです。前回の一般質問では16名しかいないというようなとぼけた答弁をいただいておりますが、比率的にいきますと、かなりの人数がおってしかるべきだと思うんです。そんな中で、現況報告の中で、その辺の現状把握は十分されておるんですかね、準備会の中でも。その準備会は1回やっただ

けなんですか。回数的には何回されておるんですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）対象者の把握についてなんですけれども、これにつきましても、辻本議員が平成22年の9月議会で質問されて以降、具体的な取り組みというのは、私たち福祉部門の職員につきましても、どんな形で動けばいいのか、ちょっと見えていない状況でございました。

それで、既に取り組んでいる団体ですとか、あるいは伊都の保健所も含めまして、行政職員での意見交換等に参加しまして、ひきこもりの現状ということについて、まず勉強から入ったといういきさつがあります。そういう意味合いも含めて、会議なんですけれども、9月の定例会以降の会議を時系列に説明しますけれども、平成22年10月に、橋本圏域ひきこもり支援担当者会議ということで、ひきこもり支援関係機関の連携強化と情報交換ということで、これは各行政機関、あるいは支援団体、連携の仕方とか現況について、ここで意見を聞かせていただきました。それで、翌月の11月なんですけれども、ここで初めてひきこもり検討委員会準備会を開催しております。

この内容なんですけれども、橋本市内において、社会的にひきこもっている方やその家族の相談、支援を今後どのようにして実施していくかということを話し合いました。具体的な内容は、ちょっと私、そこまで存じていないんですけれども、その中で、結論としましては、先例市、まず田辺市の状況を見聞に行こうということで、視察研修に行くことが最終的に決まりました。それで、翌月の12月24日に田辺市を視察しました。これは行政職員のほかに関係する社会福祉団体の方も参加しております。それで、年が明けまして23年

8月なんですけれども、検討委員会をつくっていかなあかんということで、橋本市ひきこもり対策検討会設置要綱の案をつくろうということで、意見募集を行いました。これは、市の行政関係課と社会福祉関係の各種団体等に意見を求めたものでございます。

（「時間ないので何回やっただけでいいよ」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（上田敬二君）はい。ひきこもりの検討会につきましては、準備会も含めて4回開催しております。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）せっかく田辺市も行っていただいて勉強していただいたので本当にありがたいんですが、報告はそれでいいです。

2番の検討会の設置時期ということで、平成24年5月に一応設置していただくということなので、大変遅くなったんですけれども、前回の副市長の答弁だったら、もう今にもできそうな雰囲気でも期待しておったんですけれども、やっところまできたかなと思いますので、それはよろしく願いしておきます。

3番のひきこもり対策に取り組む団体への支援ということで、いろいろ検討していただいているようなんですが、市の幹部の方、ひきこもりの「とらいあんぐる」、清水のほうでやられておるんですけれども、行かれたことありますか。健康福祉部長、副市長、教育長、この辺の方行かれたことありますか。行かれていませんか、どなたも。

皆さんいろんなところへは、しょっちゅう派手なところへは顔出しされて、紹介とかしていただいて、いろんなところへかいがいしく、あったら行かれてされるんですけれども、こういう地道な活動しているところへは顔出しすらせえへんでしょう。言うたら悪いですけども。ひきこもりの問題が全国的にもかなり大きな問題になってくる中で、この支援

団体は建屋も提供してくれているんですね。建屋を提供して、なおかつ運営もボランティアでやってくれておるわけですね。橋本市の中で一生懸命取り組んでいただいている。そういう施設が大変老朽化して困っているわけでしょう。写真ありますけれども、かなり古いですよ。危険な状況、地震とかきたらほんまに危険ですね。こういう状況になることすら、市の幹部は知らんというのはどういうことなんでしょうか。そうでしょう。派手なところへ行って、紹介してもらうときは行きますけれども、こういうところで活動しておる人のところへは顔出しすらないというのは、本当に橋本市の子ども、ひきこもりの場合は若者まで入るんですけれども、そういう問題を抱えた子どもたちがあって、それに取り組んでおる、その子らが活動しているところに顔も見せない。それで対策ができるんですか。担当の係員、課長補佐や主任、一般職員が行くだけではだめでしょう。そこから報告を聞くだけでは、実際のものになりませんわね。自分の目で確かめて、こういう問題を抱えた子どもたちのために一生懸命取り組んで活動を見てくる。そして、それをどないかして改善してやるという、そういう気持ちがなかったら行政なんてだめでしょう。こういう質問が出てきたから見に行くと、ちょっとでも建屋の問題も考えていこうか、どないかしたらなあかん、支援したらなあかんということでは話にならないのです。僕が平成22年9月にひきこもりのことをいろいろ質問しておるわけですね。それからもう1年半もたつて見にも行ってない、何の対策もしていない。

検討委員会もそうですやん。もうすぐにもつくるというような話をしながら、今こないして質問したら5月に立ち上げますよと。そうでしょう。そしたら、5月に立ち上げる方向であったら、きちっとやはりその辺の話

を議会にも持ってくるというか、質問されて初めてばたばたと取り組むというような姿勢というのはいかがなものかと思います。

平成24年、今年の5月に立ち上げていただくんでありがたいんで、ひきこもり対策に取り組むその支援団体に対しても、やはりもっともっと支援してあげてくださいよ。運営等はボランティアでやるとるんやから、それ以外の行政としてやはりしてやること、してやらあかんことはきちっとやっていってやる。ぼろぼろですよ、建物。はっきり言って。提供者には悪いんですけども、せっかく提供していただいてやっているのにぼろぼろという言葉は失礼かもわかりませんが、大変危険な建物です。今後、どないか改修とかできればいいんですけども、それも難しいかなという気もするんで、幼保一元化に取り組んでおって、廃園になったところがありますね、結構出てきますね、隅田とか。あまり遠いところに行くとこれも大変になる、かわいそうなんですけれども、例えば兵庫幼稚園とか、そういうところがあいてきて、それを活用する方法もあるんじゃないかなと思うんです。だからもうちょっと真剣にひきこもりで苦しんでおる子どもらの居場所づくりに積極的になってやってほしいんですよ。これは橋本市の財産なんです。16人と言っているけれども、言うたら200人からおるはずですね。はっきり言って。ちゃんと調べていいたら。全国の人口比率でいくと、橋本市はやはり300人近くおって不思議じゃないと言われておるんで、もうちょっとその辺をきちっと調べて、きちっとその人らが社会復帰できるようにしてやるというのが一番大事な部分です。市の財産です。その子らが社会復帰したら、仕事に行ったら、充実した生活をしていいたら税金も入ってくるだろうし、市の財産ですよ。もうちょっとその辺も含めてきちっと支援を

してあげてください。副市長、すぐに見に行き、副市長も女性なので、行ったら子どもかわいいと思います。きちっと行ってあげて、ほんまにボランティアでやっていただいておりますんでね。教職員のOBの方が多いんですけども、本当にOBの方ですので高齢化になっています。その人たちがほんまに一生懸命にそういう子どもたちのために頑張っているということを、やはり自分の目で確かめて、それを行政に反映させていただきたいと思いますので、時間がないので答弁はもう結構です。期待しておりますので。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）何かちょっと、何もしていないような言い方をされましたので。今回の議会、辻本議員から質問が出たからばたばたしたというような、先ほどおっしゃっていましたが、その部分についてのみちょっと答弁させていただきます。

遅れていることは事実です。それは率直に認めさせていただきます。ただ、この1月にも検討委員会を本格的に立ち上げるならば、要綱とか仕組みづくり、関係機関のネットワークが何より大事ですので、仕組みづくりをせなあかんということで、例規審査委員会にかけたんです。かけてそこで通ってればもう既にできていたと思うんですけども、年度内を目標にしていましたので。再度の検討の指示が出ましたので遅れているのは事実で、現在決裁中でございます。

それと、建物の老朽化についても、私は現場には行っていませんけれども、事前に昨年あたりから状況は逐次担当のほうから聞かせていただきまして、サークルと今後の候補地についてどうするか、きっちり話し合うようにということで、場合によっては辻本議員がおっしゃってくれましたように、市の施設であいているところ、使えるところがある

ならばということも踏まえて検討するように指示を出しているところでございますので、その点だけわかってください。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）十分やっていただいておりますのはわかるんですけども、遅いというのは間違いないと思いますので。部長も下の課員から聞かんと自分の足で行ってきてください、そういうときは。もっとフットワーク軽うしてもらわんとね。部長やさかいいうて上で座とって課員の言うこと、報告だけではあきませんので、それだけ一生懸命やっていただいとるんやったら、やはり直接見ていただいて、さらなる支援をよろしく願いしておきます。本当のところ、ありがとうございます。

検討会のことで一つだけ言わせてもらいます。検討会は大変ありがたいんですが、いろんな議論をしていただいて、方針とか市への提言とかいろいろでないしたらいいかということが出てくると思うんですけども、それがそこだけの話だったら何も意味はないんで、それが行政に反映されて、そこで議論されたことが実行されなければ何なりませんので。そうでしょう。そこだけで議論して、検討会で議論してこないしたらええわ、あないしたらええわというだけでは話にならるので、行政に反映してそれが実行できるような検討会にしてください。よろしく願いしておきます。

続いて、コミュニティバスの件ですけれども、ダイヤとかいろんな見直しがされて、かなり不平不満が出てきていますね。特に、ルート変更に伴ってコミュニティバスが通らなくなった地域、例えば下小原田とか、東家3丁目等ですけれども、ここらの問題が大変大きな問題ではないのかなと。あと新ルートによって時刻表が変わりましたので、特に東ル

一トが便利さを欠いておるといことなんです。不思議なのは、どんな検討会をされて、いろいろルート変更されておるんですけれども、何で同じ時間帯に、ほぼ二、三分しか変わらんときに、悪いですけど県立体育館から原田を通過して駅前に来る便になっておるんですか。これが不思議で仕方ないですわ。だれが考えたんか知らんけどね。そうでしょう。もともと下小原田、東家走ったやつを廃止にしてまで体育館と原田方面、駅前経由が2便ですよ。これも時間がずれとりやまあまあ、まだ納得できるけど、二、三分の間に2本も通っておる。これはだれが考えたっておかしな話なんです。そうでしょう。僕は視察させてもらって乗ってきたんですよ。そしたら、市民病院で同じようにバスが2台こないなつとる。ずっと行って、途中からちょっと横に寄るんやけど、また次一緒になって、ずっと駅前まで来ます。わざわざダイキの、小原田のほうから原田のほうへ上がってくるわけね。それをまっすぐ、もともとあったルートへ何で走ってやらへんのかなと。そんな不思議なルートに変更しておるんでね。これはちょっといかがなものかなと。すぐには、いろいろ市民から要望が上がっておるんで、変更はしていただいたと思いますけれども、もう少し考えたあれをせんと、どうもこれはお粗末極まりないルート変更だと思います。

それと、新ルートで東ルートの第1便がむちゃくちゃ早い。6時50分、車庫前から僕は乗りました。ずっと、1時間20分ほど多分かかるんですわね、所要時間が。だれも乗ってきませんでした、ほんまに。乗りに行くときに、僕6時30分頃家を出ていったんです。冬場やったら暗いですわ。そんな時間にだれが乗ります、悪いんですけど。

それと、後ろもそうですよ。最終便なんかどえらい遅いんですね。そんな最終便だれが

乗ります。悪いんですけど。1日に6便走らさなあかんと思うから、そういうルートになる。ええ時間帯、市民にとって一番ええ時間帯に組んでやったら、たとえ4便であってもそれは利用価値があるわけや。何ぼ便数が多くなっても、利用価値のない時間帯に走らせたなら何のあれもありません。その辺ももっと、今度ルート変更ではきちっと考えてもらいたいと思います。

それと、東ルートの第1便についてはほとんど乗っていないので、これは地元の区長、ルートにある区長らは、そんなものガソリンばらまいて走っとるだけ、高いガソリン代使うのにやめたらどうやという話も出ていましたよ。僕も思いました。やめたらどうやという話をしたら、そんななかなかできひんと。できひんて、通るルートの区長がオーケー言うとんねんで。ルート中止にするんだったら、こんなシール1枚張ったらええだけですわ、各バス停へ。第1便当分の間中止しますというシール1枚張ったらええだけ。それで済むことすら検討せえへんというのは、そうでしょう。地元からいろんな問題が出てこんように、区長らは協力しますよと言うとるわけよ。それなのにずっと、言うたら無駄なガソリンばらまいて、高なつてきとるのに走らせとる。あかなんだらあかんで、対応をすぐしたらいいと思う。何でもそうやけど。ぱつと中止にしたらええわけですわ。当分の間中止とやったらだれも文句言えへん。いろんな要望があったら、また再開したらええんですわ。そういう速やかな対応をなぜしないのかなと。ガソリンも、コミュニティバス赤字分は補填されますよ、80%は。せやけど20%は持ち出しでしょう。高いガソリンばらまいてだれも乗っていない。

一番悪いのは、乗車状況の把握を担当課がしとるんですか、実際きちっと。その辺をや

はりやってもらわんと。以前は、議会も乗せていただいて状況を見ました。僕らも乗って、コミュニティバスが初めて出たとき、議員も見にということで総務委員会で行って、どういう状況だと。乗りおりされる方の意見も聞いたりいろいろやりました。今回、そういうことも本来すべきかなと。一旦決めたルート変更はなかなかできないので、やはりそれなりの市民の意見をきちっとして、乗車状況の把握をきちっとしてくださいよ。そうでないと、その辺どうですか。ちょっと時間がないのであれですけど。東ルートの第1便を中止にする気はないんですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）データを把握しているかということでございますので、データのほうは南海りんかんバスのほうに委託しておりますが、データは把握しております。東ルートの第1便の現在の乗車状況では、1月は30名、そして2月では26名ということでの乗車がございます。ただ、議員が言われるように乗車ゼロの日も正直ございますので、これらはまたダイヤの見直し等で検討させていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）26人、30人にしろ、ちょっと僕は理解できひんのですわ。地元の区長は何回も乗られているけれども、わし何回乗ってもだれもおれへんと言っとられるんでね。（発言する者あり）あ、その人が入っとるんかいな。それやったら僕も入っとるのと違う。僕もそうや。うちの地元も乗ったよ。それはちょっとえげつないデータと違う、ほんまに。その区長、何回も乗ってだれも乗ってけえへんと言っとるのに。僕も乗りましたよ。だれも乗ってけえへん。それやのに26人、30人と、1カ月、日曜日休みでしょう。二十二、三日しかないのにどうということやねん、それ

は。もうちょっと確かなデータをちゃんとつかんでよ、ほんまに。それも、高い給料の人ばかりだけど、費用対効果からいうたらあれかもわからんけど、自分の足でやろうよ、見て。そうでしょう。そんな机の上に座っておっていろんなこと判断せんと、やはり足で稼いで自分の目で見て、いろいろやりましょよ。それが一番基本だと思うんで、何かにつけて、何でもそうだと思います。

それと、最後に3番の件については、11番議員にやっていただいたんですけども、デマンド交通検討します、検討しますということなんですけれども、今の上下水道部長が市民安全課長のときに、デマンド交通の視察に僕らは行っています。それは平成22年か21年、僕が総務委員長をしていたんでどちらかだと思うんですよ。その時分から検討しとって、またきょうの答弁で検討しますと。あなたらいつまで検討するんですかということなんですよ。もっと前向きにデマンド交通についても取り組んでください。お願いしておきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、1番 辻本君の一般質問は終わりました。

○議長（井上勝彦君）土井議員。

○11番（土井裕美子君）済みません。ここでちょっと発言の訂正をお願いしたいと思います。先ほど私の一般質問の中で、河内長野市がオンデマンド交通を取り入れておりますと申し上げましたが、河内長野市は現在のところオンデマンド交通は取り入れておりませんでしたので、その辺のところ訂正をお願いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）順番9の11番 土井議員の一般質問に対しての訂正ですね。

10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）私も朝の質問の中で—————という発言をいたしました。

これは撤回します。

以上です。

○議長（井上勝彦君）それでは、この件につきましては、後ほど議会運営委員会を開きまして、協議の上決定することになります。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時16分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、10番 妙中君から発言の申し出がありますので、これを許します。

10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）先ほどの一般質問における再質問において不適切な表現がありましたので、この部分の取り消しをお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）この際、お諮りいたします。

10番 妙中君から本日の一般質問における発言について、一部不適切な表現があったので、会議規則第65条の規定によりその一部を取り消したい趣旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）異議なしと認め、これを許可します。

経済部長。

○経済部長（岡松克行君）妙中議員の一般質問の中で、地元の了解を得たというが、下中3人、大野1人の役員、このやりとりだけではないかというご指摘をいただきましたが、誤解があってははいけませんので、発言をさせていただきますと思います。

ご指摘の役員につきましては、大野地区については区長を含め何名かの役員で構成され

た役員会、下中地区につきましても区長を含めた何名かの役員会で、周辺整備事業について地元から一任された方ですが、その中で使途協議の中で判断を要するものにつきましては、地元住民説明会を各区長からの要望によりまして開催させていただいております。その中で、20区については平成21年3月8日、下中については平成21年3月29日に説明会をいたしまして、説明させていただいた中で決定いただいておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。